

青森県自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金 事業用

申請期限延長(12月19日まで)



事業者の皆様！

太陽光発電設備・蓄電池導入補助金
を使って脱炭素経営を進めませんか

補助単価： 5万円/kW（中小企業者）
2.5万円/kW（中小企業者以外）

ご相談は無料！まずはお気軽に
お問い合わせください！



申請期限 令和 7 年 12 月 19 日まで

◆ 問合せ先 ◆

青森県太陽光補助金コールセンター

0120-196-399 8時30分～20時00分（土日祝日含む）

	太陽光発電設備	蓄電池 (太陽光発電設備に付帯する 設備に限る)
申請期間	令和7年11月7日(金)～12月19日(金)	
補助対象者	(1) 県内に本社又は事業所を有する中小企業者 (2) 県内に本社又は事業所を有する会社法上の会社	
補助単価 補助率	<p>中小企業者 導入する太陽光発電設備 の発電容量1キロワット (kW) 当たり5万円</p> <p>中小企業者以外 導入する太陽光発電設備 の発電容量1キロワット (kW) 当たり2.5万円</p>	<p>蓄電池費用の3分の1</p> <p>(下記の3分の1が上限) 蓄電池容量20kWh未満 14.1 万円/kWh (工事費込み・税抜き)</p> <p>蓄電池容量20kWh以上 16.0 万円/kWh (工事費込み・税抜き)</p>
補助限度額	500万円	530万円

申請様式は下記のいずれかからダウンロードしてください

【県ホームページ】

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/jigyouyoutaiyoukouhojyo.html>

【特設ホームページ】

<https://aomori-taiyoko2025.com>

◆ 問合せ先 ◆

青森県太陽光補助金コールセンター

0120-196-399 8時30分～20時00分（土日祝日含む）